

「相模原市地域防災計画の修正」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

相模原市地域防災計画は、平時からの災害等の被害を軽減するための対策とともに、自然災害や大規模災害等が起きた場合の体制及び対応を総合的に定めている計画です。

本市の災害対応に係る体制の整備や国の防災基本計画の修正を踏まえ修正を行うに当たり、市民の皆様からのご意見を募集したものです。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和7年3月15日（土）～令和7年4月14日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

危機管理統括部、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		3人（11件）
内 訳	直接持参	人（件）
	郵送	人（件）
	ファクス	1人（6件）
	電子メール	2人（5件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	盛土対策について	2				2
②	帰宅困難者と住民の避難について	3			3	
③	応急飲料水等の確保について	1				1
④	一時避難場所について	2			2	
⑤	消防団について	2			2	
⑥	その他	1				1
合計		11			7	4

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 盛土対策について			
1	橋本駅南口のリニア工事現場に積み上げられた盛土は危険であり、周辺住民・市民にとっての脅威であり、土のう崩落事故（2025.8月末）もあり、徹底した安全体制をはかるよう、市は指導すべきである。	橋本駅南口の工事現場については、令和6年8月に土のうが崩れたことから工事実施にあたっての安全対策の徹底について、施工するJR東海に対し要請を行いました。	エ
2	鳥屋車両基地建設に伴う盛土事業は危険であり、周辺住民の安全を守る対策を示すべきである。	車両基地を施工するJR東海から、安全対策として造成中は排水対策等を行いながら、災害を防止すると工事説明会で伺っております。	エ

② 帰宅困難者と住民の避難について			
1	2011.3.11東日本大震災時、橋本駅南口は、帰宅困難者800名を当時の旧相原高校が、400名を旭中学校で受け入れました。今は旧相原高校移転後、駅前広域避難場所はなくなり、住民はどこに避難したらよいのか。	<p>国の「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」等をもとに、相模原市地域防災計画に帰宅困難者対策を定めております。帰宅困難者に対しては、一斉帰宅の抑制の普及啓発を図るほか、橋本駅周辺の公共施設及び協定を締結した民間施設を一時滞在施設と指定する等対策を行っております。</p> <p>一方、住民が避難する橋本駅周辺の広域避難場所としては、県立橋本高校、旭小学校、橋本小学校、宮上小学校、旭中学校などを指定しており、約4万3千人が避難できる場所を確保しております。</p> <p>また、防災広場等橋本駅周辺のまちづくりに関するご意見について、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
2	橋本駅周辺において、杜のホール、小中学校、パークホテル等では全く足りず、混乱を招きます。南口に防災広場をつくり、安全安心の広域避難場所にすべきである。		ウ
3	国交省推進の帰宅困難者保護計画を策定すべきである。		ウ
③ 応急飲料水等の確保について			
1	集合住宅には受水槽や高架水槽等の給水設備が備わっているため、給水設備の現状把握と活用方針の策定、非常時に利用可能な設備の改修・支援の拡充、集合住宅の管理組合や民間事業者等と市の協力体制の構築などを考慮し、「応急飲料水等の確保」の項目に「災害時の給水拠点として集合住宅の給水設備の活用」について記載することを提案する。	<p>相模原市地域防災計画に、市民1人1日3リットルで10日間の応急飲料水の確保を目標としております。</p> <p>現在、備蓄や貯水槽及び緊急遮断弁付受水槽からの給水、さらに浄水場等から市及び関係事業者が給水車で飲料水を運搬・供給することで、必要な応急飲料水の確保に努めております。</p>	エ

④ 一時避難場所について			
1	<p>一時避難場所として指定された公園について、「降雨時に広範囲で水たまりが発生し、長時間滞在が困難になる」「地盤の排水性が悪く、ぬかるみが発生しやすい」といった課題があり、災害時の避難場所として十分に機能しない可能性がある。</p> <p>これらの課題は、災害時だけでなく平時の公園利用にも影響を与えているため、早急な整備が必要と考える。</p> <p>そのため、公園の地盤整備を行い、水はけを改善するための舗装・暗渠排水の設置を検討することや水たまりが発生しやすいエリアの砂利や透水性舗装の導入を進めることで、排水対策の強化を図ることを提案する。</p>	<p>一時避難場所は、地震等に伴う火災等の災害が近隣で発生した場合、地域住民が一時的に避難し、災害の推移を見守る場所です。その場所へ一時的に避難することで身の安全を守れる場合に利用するものです。</p> <p>平時において、排水機能が悪い広場については、マスや側溝の設置の検討、マス清掃の頻度の見直しや水たまりが発生しやすい場所に砂利を敷設する等、排水機能の向上に努めてまいります。</p>	ウ
2	<p>一時避難場所として指定された小公園について、実際の環境が避難に適しているかを防災の観点から定期的に点検・評価する仕組みをつくることで、一時避難場所としての適正評価の実施をすることを提案する。</p>	<p>一時避難場所は各自治会において、安全適切な場所と判断し、選定されております。また、指定した一時避難場所につきましては、自主防災組織が定期的に確認し、周辺状況に応じて、変更することとしております。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

⑤ 消防団について			
1	<p>総務省消防庁の「消防力の整備指針」に基づく、相模原市の消防団の動力消防ポンプは整備指針を大幅に超えている。過剰な装備は資源の有効活用を阻害している可能性があるため、消防団の車両数の適正化及び車庫・詰所を統廃合すべきである。</p>	<p>消防団の車両及び詰所・車庫の配置につきましては、地域の実情や経緯等を踏まえながら、適切な規模の維持・確保に努めているところであります。</p> <p>ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
2	<p>削減した経費を消防団員の訓練充実及び住民の防災意識の向上による消防力の強化、医師の常駐、コールセンターの導入、資源拡充による救急対応の強化に再配分すべきである。</p>	<p>消防団員の訓練の充実及び住民の皆様の防災意識の向上による消防力の強化につきましては、より充実が図られるよう必要な取組を検討してまいります。</p> <p>また、救急体制の強化につきましては、今後の救急需要等を踏まえた取組を検討してまいります。</p>	ウ
⑥ その他			
1	<p>鳥屋は台風15号、19号（2023）で串川が氾濫し、大変な被害を受けている。そのような土砂災害警戒区域にリニア車両基地建設の大規模工事を行うことは、大きな危険・犠牲を伴うので、鳥屋での建設は見直すように。市民の命と暮らしを守るために「JR東海」に市は交渉すべきである。</p>	<p>車両基地建設につきましては、JR東海が行う事業であり、設置する場所に応じて必要な措置を行いながら進めるものと認識しております。</p> <p>市としても、車両基地建設にあたっては、引き続き、JR東海と協議してまいります。</p>	エ